

道路施設の点検状況について

道路管理課

1 概要

道路法が改正され5年に1回の近接目視点検が義務づけられている。

- 道路法・政令 H25.9.2 施行 〈維持、点検、措置を講ずることを規定〉
- 省令・告示 H26.7.1 施行 〈トンネル、橋、シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識を5年に1回、近接目視で点検の実施〉
- 定期点検要領 公表 〈構造物の特性に応じた点検方法を参考提示〉

2 道路法に基づく定期点検計画について

＜点検計画の現状について＞

長野県では、平成30年までに点検を完了するため、平成28年度には60%の点検率を目指しています。現在の点検率（速報）は29%（全国30位）となっており、更に点検を加速する必要があります。

橋梁点検計画



橋梁数	H26	H27	H28	H29	H30	計
長野県	612	603	920	882	794	3,811
市町村	1,976	3,010	4,541	4,514	3,176	17,217
計	2,588	3,613	5,461	5,396	3,970	21,028

H26は実績値、H27は速報値

点検対象施設数

(H28.3時点)

施設名	長野県	市町村	計
橋梁 (橋)	3,811	17,217	21,028
トンネル (基)	190	101	291
シェッド (基)	118	31	149
カルバート (基)	0	29	29
横断歩道 (基)	130	43	173
門型標識 (基)	43	16	59



■平成28年度の各地域における一括発注の状況整理(H28.3.4時点)

実施主体	一括発注する市町村数	一括発注しない市町村数	合計
公益財団法人 長野県建設技術センター	18	31	49
木曽広域連合 他 2組合	22	6	28
合計	40	37	77

■都道府県別 橋梁点検実施状況

点検実施率	都道府県	市区町村
40%以上	15都道府県	1県
40%未満	H26より改善 17道府県	18県
	H26より低下 15道府県 (長野県)	28道府県 (長野県)

点検実施率 29%（全国 30 位）

☆一括発注のメリット：人員・技術力不足対応、コストの縮減、点検レベルの均一化、点検の効率化